
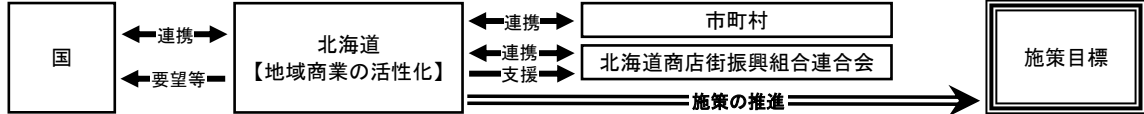


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	中小企業課	
施策名	地域商業の活性化			施策コード	05071	
政策体系(中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生			政策体系コード	2(3)B	
知事公約	C0062	総合戦略	A3521	国土強靱化	B4241	事務事業数 14
SDGs				総合判定	やや遅れている	

【1 Plan】

施策目標	地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化に向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進める。					
現状と課題	人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は売り上げの減少や空き店舗が増加する厳しい状況にある。					
主な取組	<p>「北海道地域商業の活性化に関する条例」の適切な運用を図るとともに、地域商業の活性化に関する総合的な支援を引き続き実施する。</p> <p>「北海道の卸売市場の活性化に向けて」に基づき、卸売市場の業務の適正化と生鮮食料品等の円滑な流通を図る。</p>					
予算額(千円)	R3	3,470,179	R2	87,470	R1	430,513
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
来客数が現状維持または増加している商店街の割合	目標値		37.5	39.3	41.1	50.0	56.2%	D
	実績値		36.0	-	23.1			

設定理由 北海道総合計画に基づき、商店街振興の進捗を図る指標として、来街者が現状を維持または増加していると回答した商店街の割合を設定。

分析（主な取組と成果）

地域商業の活性化を図っていくため、商店街の元気再生、活性化に向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出などに向けた取組が重要であると認識している。

指標名②	減少	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
空き店舗率	目標値		12.00	11.25	11.20	11.0	101.8%	A
	実績値		11.30	-	11.00			

設定理由 北海道創生総合戦略に基づき、商店街振興の進捗を図る指標として、商店街における空き店舗の割合を設定。

分析（主な取組と成果）

空き店舗の物件、出店支援制度や地域の実状に応じた空き店舗を活用した商店街の取組事例の情報発信などの取組を推進することにより、指標の目標値を達成できた。

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							

設定理由

分析（主な取組と成果）

令和3年度 基本評価調書②	施策名	地域商業の活性化	施策コード	05071
---------------	-----	----------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	来客数が現状維持または増加している商店街の割合	36.0	-	23.1	41.1	D
	空き店舗率	11.30	-	11.00	11.20	A
目標(指標)の達成状況	空き店舗率は最終目標値を上回っているが、来客数が現状維持または増加している商店街の割合は目標に向けたさらなる取組が必要。				指標総合判定	B
連携状況	「地域商業活性化推進会議」等に参画する関係部局や、地域の実施体制を構築する北海道商店街振興組合連合会と、連携、情報共有による施策の推進を行うことで達成している指標もあることから、成果を確認できる。				連携判定	○
緊急性優先性	アンケート等による商店街の状況を踏まえ支援事業を創設し、施策の推進を図るとともに、地域商業の活性化や中心市街地活性化などに向けた取組に対する総合的な支援を充実・強化するよう、国に要望している。※「地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業」R3予算額：5.5億円				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	地域商業の本来の機能を維持するため、商店街の活性化や魅力向上の取組等が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				総合判定(一次評価)	やや遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	「北海道地域商業の活性化に関する条例」の適切な運用を図るとともに、地域商業の活性化に関する総合的な支援を引き続き実施する。
②	「北海道の卸売市場の活性化に向けて」について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ事業内容を精査の上、卸売市場の業務の適正化と生鮮食料品等の円滑な流通を図る。	
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	市場強化促進費(市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金)について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。	対応状況(R3.3時点)	事業内容を精査し、(一社)北海道市場協会が実施する卸売市場の人材育成や体質強化、生鮮食料品等の価格の安定及び円滑な流通に資する取組を引き続き支援
R3年度二次政策評価	地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生は重要であり、商店街の活性化、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組の一層の推進を検討すること。		

【3 Action】

二次政策評価への対応	商店街の活性化に関する施策を総合的に推進し地域商業が担う役割維持強化を図るため制定した「北海道地域商業活性化に関する条例」等について、社会経済情勢の変化等を勘案し条例の施行状況等に関する検討を行い、地域商業の活性化に向けた課題や取組の展開方策の整理を進めてまいる。 また、商店街や地域団体等が実施するポストコロナに向けた新たな事業展開や販売促進活動等に対して支援し、商店街の活性化やまちの賑わいの創出に向けた取組の一層の推進を図ってまいる。
R4施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等を勘案し条例の施行状況等に関する検討を行い、課題や取組の展開方策の整理を進め、地域商業の活性化に関する総合的な支援を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ事業の内容を精査の上、卸売市場の人材育成や体質強化及び本道の生鮮食料品等の価格の安定や円滑な流通を図るため、(一社)北海道市場協会を通じた支援を継続的に実施するなど、引き続き必要な取組を行う。